



安全第一

# ゼロ災宣言

## 【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

## 【強化する取組】

- ① 建設機械による災害の防止
- ② 足場・法面等からの墜落事故防止
- ③ 資機材等の下敷きによる人身事故防止

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月18日

会社名 株式会社 新光土木

代表者署名

小 沢



(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。